

## 安全就業だより

\* 事故の発生状況 H29 年 5 月末現在 \*

5 月 31 日（水）29 年度第 1 回安全適正委員会が開催され、安全適正就業を推進していく事が確認されました。会員の皆様には、安全適正就業に係る情報は《安全就業だより》《事務局だより》等でお知らせします。

これから暑い時期になります。普段から体調管理に十分気を付けて、常に「安全第一」を心がけ就業して頂きますようお願いいたします。

シルバー事業	4 月～5 月 発生分	前年同期 発生分
傷害事故	0	0
賠償事故	1	1
その他の事故	2	0
計	3	1

## 安全就業 申し合わせ事項の再確認

安全就業に関して、次の事項を厳守して頂くようお願いいたします。

- ① 保護具（ヘルメット、保護メガネ等の指定具）は朝礼時から着用すること
  - ② 事故当事者には自筆の「事故状況報告書」提出を義務付け
  - ③ 事故当事者は安全適正研修会（年 2 回開催）に出席
- 以上の項目について、事故再発防止策の一環として取り組んでいきます。

## 熱中症



## 事故報告（4 月～5 月の発生状況）

《賠償事故 1 件発生》

- ① 事業所内で草刈作業中に飛び石を発生させ、工場の窓ガラスを 2 枚損傷させた。

《その他事故 2 件発生》

- ① 除草作業中に飛び石により指定以外の場所に駐車していた会員車両のドアガラスを破損させた。
- ② ゲート板を降ろしたままバックしたために、駐車していた他の給食配送車の車体を破損させた。

いずれの事故も作業手順を守らず連絡、確認作業を怠った為に発生したもので、作業手順の遵守、共同作業時の連絡の徹底をしました。また他の就業者を含め注意喚起を行いました。



## 夏の交通安全県民運動（7 月 11 日から 7 月 20 日までの 10 日間）

運動能力や判断力の低下が原因と考えられる高齢ドライバーの事故が全国的に多発しています。シルバー年代であることを自覚して安全運転を心掛けましょう。

## 草刈作業安全パトロールの実施

平成 29 年度も 6～8 月に、市内 4 か所で草刈作業の安全パトロールを実施します。

## 視察ポイント

- ① 服装・保護具の着用及び飛び石対策
- ② 朝礼（作業着手前）での作業工程及び安全ポイントの周知徹底
- ③ 暑さ対策（熱中症対策）状況